

第 56 回香取市地域公共交通協議会会議録

会議の名称	第 56 回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	令和 6 年 7 月 22 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで	
開催場所	みんなの賑わい交流拠点コンパス	
議長氏名	香取市地域公共交通協議会会長 為国 孝敏	
出席者氏名	別紙 1 のとおり	
欠席者氏名	別紙 1 のとおり	
事務局氏名	別紙 1 のとおり	
会議事項	1 議事 (1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正 (2) 循環バスの再編 (3) 廃止路線代替バスの再編 (4) 香取市への自家用有償旅客運送の導入について	3 会議結果 原案の通り可決
	2 その他	
会議の経過	別添 (会議経過) のとおり	
会議資料	①香取市地域公共交通協議会 (第 56 回資料) ②別紙資料	
その他必要事項		
会 議 録 の 確 定		
確定年月日	署 名	
令和 6 年 8 月 13 日	議 長 為国 孝敏	

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	【議事(1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について】 (事務局説明ののち、質疑応答)
議長	議題の(1) 香取市地域公共交通協議会規約の一部改正について、委員の皆様から意見、質問等ございますか。 (質疑なし)
議長	その他、質問はございますか。よろしいか。 それでは、香取市地域公共交通協議会規約の一部改正については、承認とする。
事務局	【議事(2) 循環バスの再編について】 (事務局説明のうち、質疑応答)
議長	議事の(2) 循環バスの再編について、委員の皆様から意見や質問等はございますか。
委員	障害者手帳などを所有している大人や中高生の運賃については理解した。その中で、一緒に同行しなければならない方の料金設定についてお聞きしたい。
事務局	同行者については、通常運賃となる。
委員	大人の障がい者は100円と記載されているが、一緒に同行する方は300円お支払いするのか。
事務局	その通りである。
議長	運賃については、今ここでは決めることができない。実は去年の10月から法律が変わり、資料には現在の運賃で書いてあるが、同行者も同じで良いのではないかなどという話がでてくるかと思う。ここで言うだけで今後の運賃協議会の参考となる。今の意見について、事務局側は、それをメモして残して置いていただけるとありがたい。

事務局	参考にさせていただく。
委員	<p>運賃については、議長（会長）から補足もあったが、運賃協議会で協議を行う。地域住民の利用者や市内バス事業者、タクシー事業者などの利害関係者の意見を聞き、運賃に反映させる。意見反映の手段として、例えばパブリックコメントで意見を募る方法が1つとしてあげられる。先ほどの質問にあった障がい者の介助者や同行者は同額かどうかについても様々な意見が出てくると思う。</p> <p>今回示されたルートやダイヤ設定については、事務局やバス事業者など、関係する方々と調整していると思われるため、内容については特段申し上げることはない。協議に基づき粛々と申請していただきたい。その上で1点だけ伺いたい。ワゴン車での代替を検討しているとあるが、定時定路線のバスだと車いすの方の利用も想定される。仮にワゴン車とした場合、車いす利用者も対応可能な車両かどうか確認させていただきたい。</p>
事務局	<p>議事4でも説明させていただくが、ワゴン車による代替とは、今後、運行開始を予定しているデマンド交通での代替として検討しているものになる。乗車数を確保するために、10人乗り又は8人乗り車両での運行を想定しているため、車いす利用者については、こちらのワゴン車では運送できない形となっている。</p>
委員	<p>ワゴン車については、定時定路線ではなく自家用有償旅客運送の話であることを理解した。</p>
議長	<p>路線の再編に関して、他にご意見いかがだろうか。</p>
委員	<p>休日周遊ルートについては、3便増えたことに伴い余裕のあるダイヤにすることで事故等のリスクが低くなる。余裕のあるダイヤに再編していただいたことに感謝申し上げます。</p>
議長	<p>今後ともご協力をよろしくお願いしたい。</p>
議長	<p>その他、質問はございますか。よろしいか。それでは、循環バスの再編については承認とする。</p>

事務局	【議事（３）廃止路線代替バスの再編について】 （事務局説明ののち、質疑応答）
議長	議事の（３）廃止路線代替バスの再編について、委員の皆様から意見や質問等がございますか。
委員	廃止となる３路線について承知した。廃止する３路線は、高校生が利用しているが、高校などに対して路線廃止の周知は行っているか。
事務局	今回の協議会をもって路線の廃止が決定になるため、廃止の周知については、これからとなる。 なお、学生の通学については、代替運行を予定している。議事４で説明する。
委員	議事４の説明で内容を確認する。
議長	路線バスについては、４条乗合の廃止代替路線を廃止するということで、議題４の自家用有償運送により、市民の移動をサポートするということによろしいか。
事務局	はい、その通りである。
議長	運転手不足により、各地でバスの廃止が続いている。利用者も少ないことから現実として難しい。形を変えて利用者にあったものと考えていかなければならない。そのため香取市も一生懸命に動いている。香取市の規模では、走らせるバスが多いが、基本的にはそのような考え方で取り組んでいる。
議長	その他、質問はございますか。よろしいか。それでは、議事（３）廃止路線代替バスの再編については承認とする。
事務局	【議事（４）香取市への自家用有償旅客運送の導入について】 （事務局説明ののち、質疑応答）
議長	議事の（４）香取市への自家用有償旅客運送の導入について、委員の皆様から意見や質問等ございますか。

委員

補足として、自家用有償旅客運送については、道路運送法という法律に規定されている、自家用自動車有償旅客運送の制度に基づく運行である。

これ自体は、元々、バス事業者さんやタクシー事業者さん、または鉄道事業者さん、船舶等の事業者さんが担っている公共交通があり、これが人手不足で事業の継続がうまくできないといった時に、次の手段として、自家用自動車、白ナンバーの車で地域の足を担うという選択肢が存在してくる。

これには2つの制度名があり、1つ目は、福祉有償運送、これは障害をお持ちの方に特化して、自宅から、通われている施設までの送迎等に使うもの。

2つ目が、今回上がっている、交通空白地有償運送である。交通空白、何を持ってそうかということ、国の通達上、地域の実情に応じて決めることができる。逆に言うと、国から一義的に、この場合はできる、できないと、限定してしまうと、更に動きが悪くなってしまうことから、あえて具体的なものは決めていないため、この会議の場で地域の皆様で話合っていて決めていただきたいところである。

その中で、ひとつの考え方の参考として、今回のように、今まで走っていたバスが無くなってしまい、まさしく地域の足が空白になってしまい、不便になるということもあれば、タクシーを呼んでも30分以上かかってしまうという事もあるだろうし、また、タクシー業者さんはいても真夜中などは動けないといった、時間帯による空白というものもある。

今回は、多分、今まで走っていたバスが無くなってしまうということでの空白なのかなと捉えている。

運送の仕方も2通りあり、1つ目が、定時定路線型、こちらは、路線バスと同じように走るということで今回も議論に上がっている。2つ目が、区域を決めて運行するもの。こちら今回も議論に上がっているが、この区域の考え方は、国の制度で、発地か着地のどちらかが、区域内になければならないとしている。

資料4-3-1の地図で、濃いピンクで着色されている場所が、発地か着地のどちらかでないといけない。また、プラスアルファで、市街地エリアの佐原駅、または、小見川駅周辺では共通乗降場所で乗り降りするというこ

とで他の交通機関とのすみ分けを行うとしている。簡単ではあるが、入口論として補足した。

その上で、国からは、交通空白地の考え方について、この地域でなぜ交通空白地有償を行うのか。必要性についてご意見を聞かせていただければと思う。

交通空白地有償を行うことで、再編後の路線バスや循環バスと重複する部分やタクシーの運行内容との整合性を含めてお聞かせいただきたい。

委員 何点か確認したい。1点目、濃いピンクのエリアは旧市町村で言うならば、旧山田町と旧栗源町の全域か？

事務局 はい。イメージとしては、合併前の旧山田町と旧栗源町の部分と、旧佐原市の一部が区域に入っている。

なぜ旧佐原市の一部を含んでいるかという点、この地域は、ワゴン車による実証運行で、バスを運行している地域である。現在も、福田ルートとして運行しているが、路線としての維持は難しいということで、他のバスと同じように、今回、路線としては廃止する。この地域をデマンド交通に振り替える事により、利用状況等のデータを取る形で、実証運行のエリアに追加している。

委員 もう1点確認だが、廃止の路線3路線について、神里線と上の台線は代替の説明があったが、大倉線も代替するのか。

事務局 ご指摘があった大倉線について、実際は今回廃止になる路線バス、循環バスは他にも沢山あり、全部の路線を市が自家用有償で代替することは非常に難しい。どの路線を代替する必要があるか、また、代替が難しい路線の場合は区域で指定する形をとれるか検討していった。

実際に乗降者数の状況を調査し、利用者の方へのアンケート等を行った結果、大倉線については、まず、高校生の利用が多くないということ。また、高校生については、小見川駅から神里線への代替もあり、そちらの利用が可能であること。加えて、大倉線についてはJR成田線の沿線を走るルートのため、鉄道への振替もできるということ踏まえ、代替運行を行わないという判断をした。

委員 時刻表について、全体的に見て、高校生に配慮する旨

であったが、この路線では、高校生が拾えない部分があると思われる。先程の説明にもあった運転手の働き方改革の影響で7時よりも早い時間帯は運行できないとなったという理解でよいのか。

事務局

はい。朝の1便については、もっと時間を早めるという選択肢ができるかというところもあるが、朝を早めると、終わりを早めないで一人の運転手で運行できなくなるため。運転手の確保が問題となる。どちらを取るかというところである。

今回、調査を行った際の、高校生の乗り継ぎについては、この時刻表で、基本的に大多数のところは拾えるのではないかと考えている。

鉄道への接続についても考慮しており、この時間帯の中で乗り継げるものとして考えているが、今後、運行していく中で、もっと早い便が必要ではないかという問題が出てきた時は、課題として検討していきたいと考えている。

委員

例えば、横断ルートでは、小見川駅に7時35分着であり、銚子方面の電車が7時33分発である。2分の違いで、少し勿体ないような気がする。

事務局

今回、基本午前7時以降の運行としており、ご意見について今後検討させていただきたい。

議長

細かい所は、これからも色々出てくると思う。他にご意見等はございますでしょうか。

委員

栗源地区が交通空白地有償運送の地域となっているということで、この協議会で決めれば、バスが運行しているかどうかに関わらずこのままでいいということで認識したが、栗源地区には、多古町から佐原駅まで向かうジェイアールバス関東が運行する路線バス「栗源線」がある。千葉交通に関しては、ザファームから成田空港へ向かう路線バス「成田空港～栗源線」もある。これらのバスは10月以降も運行を続けるが、栗源地区で自家用有償運送が認められるとすると、これらバスは本当に必要な路線なのかという考え方を持ってしまうのだが、それについてのご意見をお願いしたい。

事務局 ご指摘のあった路線については、広域的な地域を結ぶ路線として運行をいただいているので市としても必要であり、残すべき路線であると認識をしている。

一方、市民の方の移動を考えると栗源地域については、今回、廃止になる横断ルートと合わせ、ジェイアールバス関東に市から委託をさせていただいている循環バスの栗源ルートも、栗源地域の中を細かく走るような形で運行しているが維持が難しく廃止となる。

路線バスの栗源線は、広域路線としては残るため、自家用有償はそこを補完すると考え、地域での支援をお願いしたい。

委員 2点ほど質問がある。資料4-1-3だが、これは今までであった千葉交通の方のバス停に停まるようなルートということでしょうか。

事務局 はい。神里ルートは、基本的に千葉交通の神里線をそのまま運行する。

委員 千葉交通から、運行主体が変わった場合は、バス停を全部作り直すのか。

事務局 今あるバス停については、千葉交通で設置したもので、市で、何かしら場所が分かる形を取ればというところではある。ただ、今回残すバス停の数がかなりあるため、利用予約時に案内するなど周知方法も検討したい。

予約制については、専用のアプリを使ったものと、電話での予約をしてもらうもの2点で想定している。そのうち、アプリでの予約を出来るものについては、インターネット上で乗降場所が確認できるものを想定しているため、全部の場所にバス停が必要かどうかは運行していく中で必要性を考えていきたいと考えている。

乗降の少ない場所については、バス停を無くしていくこともある。

委員 中には、普段乗らなくても、たまにお婆さんが乗るバス停が1カ所あるのだが、それも事前に登録する形になるか。

事務局 はい。今回の運行については、事前に予約が必要となることを想定している。

委員 高齢者の方で、事前に登録の手続きができる方は限られてくるのではないかと。それについてはどのように考えているか。

事務局 それについては、他からもご指摘をいただいている。高齢者の方を含め、全員がスマートフォンを使っての予約ができないのではないかとのご指摘がある。また、今回は、区域で運行するところと、路線で運行するところに分かれているので、市全域での全体的な説明にするのではなく、ご利用を想定する方や、地域の方々について、個別に説明会を設け、事前に説明することを考えている。

委員 神里の方の女子高校生が、数名、通学で利用しているが、こういった内容でも年間の登録ができるのか。

事務局 はい。その辺りについても、市の運用の中での相談となる。高校生が、毎日予約を入れるのは大変な作業になると思うので、できる限り対応できる形を取りたい。

ただ、「乗ります」という予約を年間で可能とする場合、「今日は乗らない」という日をどうやって判断するのかという問題も出てくる。

例えば、それを1ヵ月単位にするか、1週間単位にするか、その辺りの兼ね合いは運用の中で検討していきたいと考えている。

委員 学校側にも事前に周知するのか。

事務局 今回、バスの再編と合わせ、市から学校側にも周知し、必要に応じて、説明会を開くことを検討したい。

委員 利用者として想定できる高齢者というのは、一定数いると思う。

1人暮らし高齢世帯、あるいは日中独居になる人が、利用者のかかなりの部分を占めると思うが、これだけ複雑になると、全体を理解するのは難しい。

結局は自分の家から目的地に行く時に、利用方法をど

う伝えるか、理解してもらえるかというところになるかと思う。それを1人1人に理解してもらうために、説明会をするとか、前回の話の中で、循環バスの中などで周知をしていくということも上がったが、例えば、公民館で説明会をするとなった時に、自家用車で来られる人は、まず想定できない。そういう足の不自由な方達を集めて説明すること自体が、なかなか対象と合っていない気がする。

10月開始ということは、あと2ヵ月でどうやって使ってもらいたい方々にこの内容を伝えるのか。情報を共有するのは難しい。企画政策課だけの話ではなく、市役所内で関係部署と協力しながらよく考えていきたい。

議

長

参考として、今、私は民生委員と自治会長をやっているが、5～6年前から自治会だけでは伝えるということが難しくなっている。

そのため民生委員の方にも来ていただきお話をさせてもらっているのだが、民生委員の方から、私達がわかるようなパンフレットを作ってくれないかという話がでる。

100%皆さんに伝えるのは無理になってくると思う。

公共交通で考えないといけないのは、やはり乗れる人だけだと思う。福祉有償運送等もあるので、福祉で対応せざるを得ない部分は住み分けも重要だと思う。どんどん動いて協力していただき、とにかく解決していくようにしないといけない。

利用する方も含め、今までのようなやり方では駄目だと思うので、そこは是非事務局にお願いしたいと思う。

全域にただ説明するのではなく、必要な人に必要な情報をどう提供するのかということは、非常にこれから重要になると思う。

今言っていたように、色々な部署に協力してもらい是非伝えていきたい。

子ども達は今夏休みに入ったが、学校が始まったらすぐにでも対応しなければいけない。この辺りは、学校の教頭先生等ともよく相談して進めていただけるように準備が必要である。

委

員

お願いとして、交通地空白地有償運送の事例は少ない。千葉県内でもまだ2～3件しかないなので、今後、ドライバーの確保や、運行事業者への調整等、引く続き情報共

有していただきたい。

議

長

千葉県は少ないというが、関東地方では事例が多い。特に過疎地域での事例が複数ある。先週も、国土交通大臣が発表しているが、これから力を入れて、自治体のライドシェアか、自家用有償運送をやろうとしている。地域の実情を何も考えないで、ただ仕組みばかり言ってもよくない。そこは、是非、よく考えていただきたい。

安全にというところもあるので、仕組みをしっかりと考えることが必要。仕組みから考えるのではなく、生活している方はどのような物が必要かから考える。

しっかりと広域の移動をさせていただき、地域の事業者さんに市民の生活などを支えてもらうなど、積み上げを色々やっていく。運輸支局の方も含めて、皆で柔軟に考えていくという体質が必要だと思う。

今、この方法で皆さんにご了解いただいて、細かいところを、関係事業者なども含めて調整が必要なところが沢山ある、情報共有を図りながら頻繁に打合せしていきたい。

なんとか市民の足を確保しないといけないので、大急ぎにはなるが、関係事業者含め、市民の方達にもちゃんと伝えられるようにしていきたい。

議

長

この協議会である程度承認頂かないと申請を出せませんのでよろしくお願いしたい。1～2ヵ月で整えばいいか。

委

員

自家用有償は便利である。ただ、こちらが拡充するとタクシー事業者が衰退するということはあるが、運行時間帯が限られているものを拡充させて、充実させ、タクシー事業が衰退すると、例えば夜中のような、自家用有償の運行時間外に病院に行きたいなどで、タクシーを呼ぶとするとき、成田からタクシーが来るのに1時間近く時間がかかるため、どの辺まで自家用有償を充実させ、公共交通である路線バス、循環バス、タクシーを維持させるかを是非考えてほしい。

議

長

そこについては、本当に、住み分けをよく考えてやっていかないと、協力体制をとっていかないと全部が駄目になってしまうので、事務局も念頭に置きながらやって

議 長	<p>ほしい。</p> <p>その他、質問はございますか。よろしいか。それでは、香取市への自家用有償旅客運送の導入については承認とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---

会議の名称 第 57 回香取市地域公共交通協議会

開 催 日 令和 6 年 8 月 中 旬 書 面 開 催

